

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長殿

**【提出日】** 2019年2月12日提出

**【ファンド名】** グローバルC Bファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）  
グローバルC Bファンド・豪ドルコース（毎月分配型）  
グローバルC Bファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）  
グローバルC Bファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）  
グローバルC Bファンド・米ドルコース（毎月分配型）  
グローバルC Bファンド・円コース（毎月分配型）

**【発行者名】** 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 菱田 賀夫

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝公園一丁目1番1号

**【事務連絡者氏名】** 投資業務推進部長 橋詰 廣志

**【連絡場所】** 東京都港区芝公園一丁目1番1号

**【電話番号】** 03-6453-3610

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1【提出理由】

「グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）」、「グローバルCBファンド・豪ドルコース（毎月分配型）」、「グローバルCBファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）」、「グローバルCBファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）」、「グローバルCBファンド・米ドルコース（毎月分配型）」及び「グローバルCBファンド・円コース（毎月分配型）」（以下、総称して「当ファンド」といいます。）について、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### （イ）信託の終了の年月日

2019年3月15日

### （ロ）信託の終了に係る決定に至った理由

今般、当ファンドの主要投資対象である円建外国投資信託受益証券「SMT グローバルCB ファンド - ブラジルリアルクラス」、「SMT グローバルCBファンド - 豪ドルクラス」、「SMT グローバルCBファンド - 南アフリカランドクラス」、「SMT グローバルCBファンド - 資源国通貨クラス」、「SMT グローバルCBファンド - 米ドルクラス」及び「SMT グローバルCBファンド - 日本円クラス」（以下総称して「主要投資対象ファンド」といいます。）について、主要投資対象ファンドのトラスティー（受託者）であるBrown Brothers Harriman Trust Company(Cayman)Limitedより、残高が僅少のためファンドの存続が困難であるとして、主要投資対象ファンドを2019年3月6日付けで繰上償還する旨の連絡を受けました。これを受け、当ファンドは投資信託約款第39条第3項の規定（委託者は、当ファンドが主要投資対象とする円建外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。）に基づき、当ファンドの信託を終了するものです。

### （ハ）法令に基づき信託の終了に係る決定に関する情報を発行者の発行する特定有価証券の保有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

当ファンドの繰上償還については、投資信託及び投資法人に関する法律第20条第2項、同法施行規則第43条第2項及び投資信託約款第39条の規定により、書面決議は行いません。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社のホームページ（<http://www.smtam.jp/>）に信託の終了（繰上償還）に関するお知らせを掲載しております。